

一般競争入札の実施について

病院備品の購入について、京都府公立大学法人会計規則第 32 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年 8 月 19 日

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
京都府立医科大学附属病院次期総合医療情報システム更新に伴う
高精細モニター式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和元年 9 月 30 日（月）
- (4) 納入場所
京都府立医科大学附属病院（京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町 465）
- (5) その他
納品に当たり、運搬費用等必要となる経費を全て負担すること。

2 契約事項を示す場所等

- (1) 契約事項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町 465
京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院経営企画課情報担当
電話番号 (075) 251-5254
- (2) 入札資料の配付日時及び場所
ア 日 時 令和元年 8 月 19 日（月）から
イ 場 所 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町 465
京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院経営企画課情報担当
又は京都府立医科大学及び京都府立医科大学附属病院ホームページ上
<https://www.kpu-m.ac.jp/> 又は <https://www.h.kpu-m.ac.jp/>

3 入札に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。)第 2 条第 2 号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者(次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後 2 年間を経過しない者を含む。)
 - ア 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - イ 法人の役員若しくはその視点若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力

- 団員である者又はその経営に関与している者
- ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
- エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 京都府の令和元年度「物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿」に登録されている者であること。
- なお、本資格を有しない者については入札説明書に定める書類を提出の上、資格確認を受け、資格を有すると認定された者であること。
- (2) 5に定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (3) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る国内での相当数の納入実績があることを証明した者であること。

5 資格審査の申請手続

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間
令和元年8月19日(月)から令和元年8月28日(水)までの間(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 提出場所
2の(1)に同じ。
- (3) 確認通知
入札参加資格の確認については、別途通知する。
- (4) その他
確認資料作成に要する費用は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者への名簿への登載

3及び4について参加資格があると認定された者は、本業務に係る一般競争入札参加資格者名簿に登載される。

7 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

- ア 日 時 令和元年9月2日(月)午前10時
- イ 場 所 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465
京都府立医科大学附属病院かもがわ会議室(病棟3階)

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 入札金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札
- イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札
- ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
- エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

京都府公立大学法人会計規則(以下「規則」という。)第34条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。(別添契約書案により作成するものとする。)

8 入札保証金

免除する。

9 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

10 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納めることとする。ただし、落札者が京都府公立大学法人契約管理要綱第31条第2項各号に該当する場合は免除する。

11 その他

- (1) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。
- (2) 入札者は入札当日に入札金額の積算根拠を示す資料を持参し、関係職員から請求があった場合はこれを提示すること